

## 入札公告

分任契約担当官 陸上自衛隊松本駐屯地  
第379会計隊松本派遣隊長 猪熊 清彦

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 名： 標識トラロープ ほか4件 (Aグループ)  
国家公務員宿舎関係法令通達集 平成30年版 (Bグループ)  
環境ソフトツール用背もたれ (Cグループ)  
テントウエイト ほか1件 (Dグループ)  
アンテナ (Eグループ)  
クリーナー3.6 ほか2件 (Fグループ)
- (2) 納地： 陸上自衛隊松本駐屯地
- (3) 納期： 平成31年3月29日

#### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度全省庁統一資格を受けた者のうち、**「物品の販売」でD等級以上に格付けられ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。**
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する物品購入等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。  
入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する物品購入等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格者については、競争参加を認めない。
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

#### 3 契約条件を示す場所

- (1) 陸上自衛隊 松本駐屯地 第379会計隊松本派遣隊 契約班
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト (<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

#### 4 入札

- (1) 日 時： 平成31年2月19日 11時30分
- (2) 会 場： 陸上自衛隊松本駐屯地 業務隊会議室

#### 5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金： 免除。但し、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免除。但し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償： 遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1以上を徴収する。

#### 6 落札決定方式

- (1) **総額(消費税抜き)により決定する。契約金額については、入札金額に消費税相当額8%を加算（田未満切捨）した金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。**
- (2) 総額（グループ別）が当隊所定の予定価格以内の最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。



7 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
- (2) 入札関係書類の交付を受けなかった者が行った入札。
- (3) 電報、電話等による入札。
- (4) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった札
- (5) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合。
- (6) 入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合は、当該入札者等が提出した入札書等を無効とする。
- (7) その他入札に関する条件に違反した場合。

8 契約書の作成

契約書は落札決定後、遅滞なく作成し提出する。ただし、契約担当官が認める場合において、契約金額が150万円未満の場合は契約書に換え、請書を提出することができる。また契約金額が50万円未満の場合、契約書の作成を省略することができる。

9 その他

- (1) 委任状：代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出。
- (2) 資格決定通知書：入札開始前までに、資格決定通知書の写しを提出。尚今年度提出済みの者は提出不要
- (3) 参加意思の表示：本入札の参加希望者は、2月18日17時00分までに参加申し込みを行うこと。(電話等可)
- (4) 郵便入札：本件入札においては郵便入札を可とする。  
初度入札で最低入札価格が予定価格を下回らず再度入札となった入札で、郵便による入札参加があった場合、再度入札はその場で直ちには行わず、次の時期に実施する。  
**ア日時 平成31年 2月22日 10時00分**  
**イ場所 別示する。**  
郵便入札により参加する場合は**初度入札 2月17日17時00分、再度入札 2月22日 8時00分**までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (5) 同等品：同等品で入札を行う場合は、規格欄に示す規格または仕様書以上の規格・商品とし、「同等品申請書」を事前に提出し承認を得ること。
- (6) 連絡先：〒390-8508 長野県松本市高宮西1-1  
陸上自衛隊松本駐屯地第379会計隊松本派遣隊契約班 担当：春見  
電話 0263-26-2766 (内線341 FAX349)